

令和 7 年度「デジタル技術を活用した地域課題解決案の提案会」

地域課題解決案公募要領

1. 提案会の目的

政府は、「地方こそ成長の主役」との発想に基づき、地方がそれぞれの特性に応じた発展を遂げることができるよう、内閣に、新しい地方経済・生活環境創生本部を設置し、地方創生 2.0 の「基本的な考え方」の中で「デジタル・新技術の徹底活用」、「産官学金労言の連携など、国民的な機運の向上」といった 5 本柱の構想を示しています。

全国的にデジタル実装による課題解決が推進されているところ、具体的にどう取り組むべきか模索している地方公共団体も未だ多く見受けられます。

「中国地域における Society5.0 の実現に向けた連携・協力会」（以下「連携・協力会」という。）では、中国地域の地方公共団体が抱えるそれぞれの地域課題に合った課題解決のイメージを個別具体的に持っていただけるよう、企業・大学等からデジタル技術等を活用した地域課題解決案をご提案いただく「デジタル技術を活用した地域課題解決案の提案会」（以下「提案会」という。）を開催します。

課題保有者である地方公共団体と課題解決手段を持つ企業・大学等を直接結びつける提案会が、課題解決のヒントやアイデア発見の場となることに加え、地域社会 DX に貢献することを期待しています。

（参考）「中国地域における Society5.0 の実現に向けた連携・協力会」を発足（平成31年1月31日）

https://www.soumu.go.jp/soutsu/chugoku/hodo_2018/01sotsu08_01000984.html

（中国総合通信局、中国経済産業局、中国財務局、中国四国厚生局、広島労働局、中国四国農政局、中国地方整備局、中国運輸局、中国地方測量部で構成。オブザーバーとして、広島県、中国经济連合会、国税庁が参加。）

2. 地域課題公募の結果及び地域課題解決案の公募

令和 7 年 2 月 3 日から同年 3 月 2 1 日まで、地方公共団体から地域課題を公募したところ、4 団体から 1 2 件の応募がありました。

今般、これらの地域課題に対して、民間企業、大学、NPO 法人等（以下「企業・大学等」という。）から地域課題解決案の提案を公募します。

3. 提案会開催スキーム



- ① 地方公共団体から応募のあった地域課題に対するデジタル技術を活用した地域課題解決案を企業・大学等から公募します。
- ② 地域課題と地域課題解決案のミスマッチを避けるため、希望がありましたら事前打合せを設定しますので、その旨ご連絡ください。
(※必須ではありません。)
- ③ 地方公共団体が、企業・大学等から提案のあった地域課題解決案について内容を審査し、提案を受けたい地域課題解決案を選定します。
- ④ 選定された企業・大学等から、地方公共団体に対して、地域課題解決案を提案する提案会を実施します。提案会には、総務省をはじめとする連携・協力会の構成機関等もオブザーバーとして参加し、支援施策等の個別相談を受け付ける体制をとります。
- ⑤ 必要に応じて地域課題解決に向けて、地方公共団体における検討のフォローアップをさせていただきます。

4. 地域課題解決案公募概要

(1) 公募する地域課題解決案

公募する地域課題解決案は、地方公共団体から応募のあった別紙1の地域課題に対する「デジタル技術を活用した具体的なシステム提案、研究・実証・実装提案」とします。

(2) 公募対象

民間企業、大学、NPO 法人等とします。

(3) 公募期間

令和7年4月7日(月)～6月6日(金)

5. 応募方法

以下の書類を電子ファイルにて提出いただきます。

当該公募要領に従って地域課題解決案提案書(別紙3)及び概要資料(様式適宜)を作成し、提出先へメール(件名を「令和7年度地域課題解決案応募」とすること。)で送付するとともに、電話でメール送付した旨を一報してください(郵送・持ち込みは不要)。

応募いただいた提案書等の資料は、提案相手である地方公共団体及び連携・協力会構成機関のみに、そのまま提供します(提案相手である地方公共団体及び連携・協力会構成機関以外には提供しません。)

なお、提案された企業・大学等の名称及び提案名称については、事務局において一般に公表する予定ですので、公表を前提に作成をお願いいたします。ただし、公表に同意が得られない場合は公表しません。

・【別紙3】令和7年度「デジタル技術を活用した地域課題解決案の提案会」地域課題

地域課題解決案提案書

・概要資料①及び②

① : 10 枚程度 (様式適宜)

② : ①の要約資料 (A4 横一枚で片面のみ (PDF))

※ 地域課題解決案提案書及び概要資料は地域課題ごとにご提出ください。

※ 概要資料の作成に当たっては、専門家以外にも分かりやすい資料となるよう、ご留意願います。

6. 審査

(1) 審査方法

応募のあった地域課題解決案については、地方公共団体にて審査を行い、審査の結果は、選定された提案者の担当者に事務局からご連絡いたします。選定された企業・大学等は、提案会においてプレゼンテーションを行っていただきます。

なお、選定外となった理由は回答いたしませんので、ご承知願います。

(2) 審査基準

地方公共団体にて、総合的に審査いたします。

なお、主な審査のポイントは下記のような基準が想定されます。

- ① デジタル技術の活用・・・デジタル技術を効果的に活用している取組であること。
- ② 継続性・発展性・・・一過性のものではなく、持続可能性があり将来的な発展性が期待できる取組であること。
- ③ 提案の成果・・・実効性があり、住民や関係者のニーズを満たす取組であること。
- ④ 費用対効果・・・事業に要する経費（イニシャルコストやランニングコスト）の試算を行うとともに、持続的に事業を実施できる取組であること。

7. 提案会の日程及び実施方法

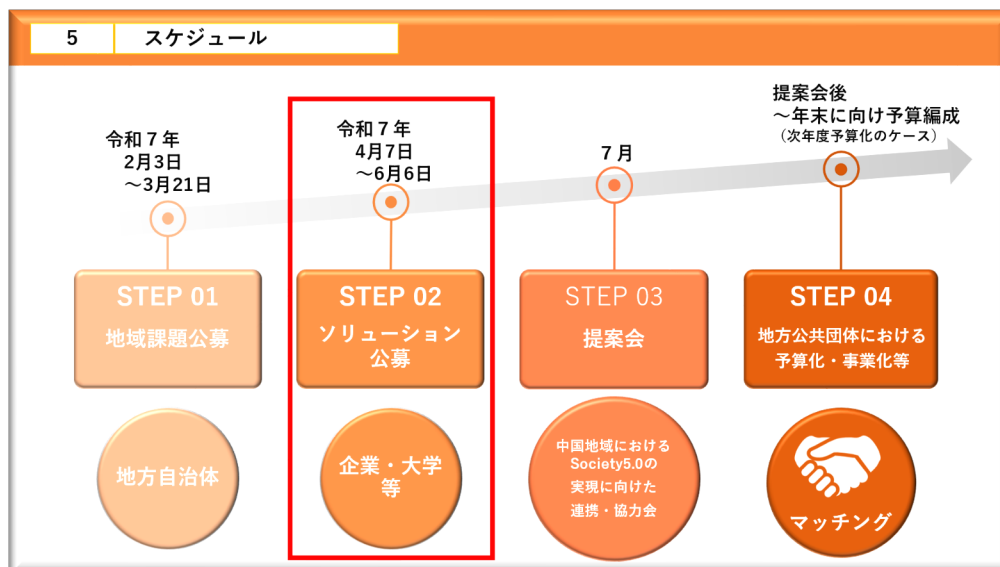
提案会は原則非公開で行います。

開催方法(対面・オンライン等)及び日程については、地域課題を応募された地方公共団体と「6. 審査」で選定された企業・大学等の協議により決定します。

なお、オンラインで開催する場合のツールについては、参加者間で調整し、その都度決定します。

8. 想定スケジュール

今後は、以下のスケジュールを想定しています。(赤枠は本件公募)



STEP 01	令和7年2月3日 ～3月21日	地域課題の公募：4団体12件の応募
STEP 02	令和7年4月7日 ～6月6日	企業・大学等からの地域課題解決案の公募
	解決案受付後 ～6月中旬	地域課題解決案の審査、事前打合せ 及び提案会の日程調整等
STEP 03	7月中*	提案会の開催
STEP 04	提案会終了後	地方公共団体における予算化・事業化等

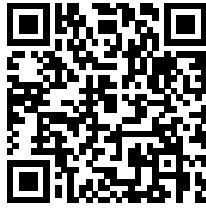
(*早急に提案を受けたいといった地方公共団体からのニーズがある場合は、6月中旬に提案会を開催する可能性があります。)

9. 留意事項等

- ・提案会、事前打合せへの出席に係る経費（通信費等）は、応募団体にて負担をお願いします。
- ・地方公共団体が提案した地域課題は、当該地方公共団体において、予算化されているものではありません。
- ・地方公共団体が抱える地域課題に対して企業・大学等より提案される地域課題解決案については、あくまで提案であり、当該取組として提案された地域課題解決案を採用して実証等に進むことまで両者をお願いするものではありません。
- ・当該取組への参加によって、連携・協力会の各構成機関からの支援をお約束するものではありません。
- ・中国情報通信懇談会チャンネルに連携・協力会の取組みを説明した動画をアップしておりますので、こちらをご覧ください。

URL: <https://www.youtube.com/watch?v=KIJOgYBRdSQ>

以下コードからもご視聴できます。



10. 問合せ・提出先

中国地域における Society5.0 の実現に向けた連携・協力会事務局
(総務省 中国総合通信局 情報通信連携推進課 研究開発推進担当)

Tel: 082-222-3483

Mail: renkei-rd/atmark/soumu.go.jp

※スパムメール対策のため、「@」を「/atmark/」と表示しております。送信の際には、「@」に変更してください。